

「(仮称) 子どもを守る条例」制定に係る市民意見聴取実施要領 (案)

1. 目的

「(仮称) 子どもを守る条例」制定にあたり、子どもや関係団体等の意見を聴き、条例の内容等を検討するための参考とするため実施する。

2. 概要

(1) 子ども向けアンケート

区分	内容
対象	①小学5年生 地域を考慮し無作為抽出した市内12校程度の全クラス 約1,000件 ②中学2年生 地域を考慮し無作為抽出した市内6校程度の全クラス 約1,000件
方法	各学校で配付・回収
アンケート	資料2-2のとおり

※高校生については、ワークショップを実施。

(2) 関係団体アンケート

区分	内容
対象	教育・保育関係者 小学校・中学校・高校 保育所(園)・幼稚園・認定こども園 留守家庭児童会室 教育文化センターで行う指導教室等
	相談支援機関 ファミリーポートひらかた 枚方市ファミリーサポートセンター 自閉症療育センター Link 枚方少年サポートセンター 枚方市社会福祉協議会
	地域団体等 枚方市コミュニティ連絡協議会 枚方市民生委員児童委員協議会 枚方市PTA協議会 青少年育成指導員連絡協議会 子ども食堂 枚方子どもいきいき広場 北大阪商工会議所
方法	郵送またはメールで配付・回収
アンケート	資料2-3のとおり

※対象団体が複数ある場合は、数件抽出のうえ実施する。

(3) その他意見聴取

枚方市青少年問題協議会、枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会から意見を聴く他、各種相談員等からも意見を聴く。

3. スケジュール

9月上旬	アンケート発送
9月下旬～10月	アンケート回収・集計
11月上旬	子ども・子育て専門分科会へ結果報告